令和３年３月２９日

豊川市総務部契約検査課

豊川市会計課

豊川市の契約関係書類の押印見直しについて

令和３年４月１日から次のとおり取り扱うこととしますのでお知らせします。

１．押印を廃止する主な書類

・入札書（電子入札の場合は、従来どおりICカードによる電子認証で行います。）

・見積書

・請求書

２．引き続き押印が必要な主な書類

・契約書

・請書

３．留意事項

（１）押印廃止後も、当面、従来の様式がそのまま使用できます。

（２）従来どおり押印した書類であっても提出は可能です。

（３）押印して提出された書類について、差替の必要はありません。

（４）押印を廃止した書類でも、提出時に担当者の氏名・連絡先等を確認する場合がございますので、ご協力をお願いします。

【問合せ先】豊川市総務部契約検査課契約係　電話 0533-89-2178

豊川市会計課　電話 0533-89-2153